

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八（動力車会館）
（鉄電）二九三五〜六（公衆）〇四七二二七二〇七

違法解雇は違法拒否で拒絶

全員の解雇撤回と賃金支払を求めて提訴

動労千葉は四月十日、昨年の第一波ストで不当解雇された二十名の内、すでに地位保全等仮処分申請を行っている十一名を除く九名について、国鉄当局を相手どり、雇用関係存在確認と賃金支払いを求める訴訟を千葉地裁民事部に提訴した。

公労法違反は当局、処分は無効

全員の解雇撤回へ断固闘いぬこう

この日提訴したのは、本部・片岡執行委員、吉岡（一）執行委員、篠塚特別執行委員、山下幸津田沼支部委員長、重見敏夫同支部副委員長、綾部光男同支部書記長、永田雅章千葉運転区支部委員長、白井敏行同支部副委員長、内山等同支部書記長の九名である。

われわれの第一波ストは、一諮問機関にすぎない監理委員会の「分割・民営化」答申を国鉄当局が全く違法にもあたかも決定されたものごとく強行し、余剰人員生み出しの攻撃を職場で開始する一方、雇用安定協約更新拒否宣言、処分の乱発等の不当労働行為、あげくに首切り合理化等について団体交渉すら拒否・否定するというまさに、違法・不当による生活破壊、権利剥奪に対する全く当然の闘いであった。

争議行為の権利を否定する違憲の疑いのこいものである。であるがゆえに、公労法第一条で、団体交渉の慣行と手続きの確立、公労委制度を設けるなどしており、また雇用安定協約で雇用の確保を言わざるを得ないのである。

こうしたことを全て無視・放棄する当局こそ公労法違反である。われわれの闘いは全く正当であり、処分は無効である。

すでに、早期に権利救済が求められている十一名については、東京地裁で仮処分の審尋（書面のやり取りで審理を進めるもの。従って早期に判断が出される）手続きが行われている。

不当解雇撤回、不当処分粉碎！動労千葉組織破壊粉砕へ向け、さらに闘いぬこう。

「広域配転」ゆきづまりに焦る当局 「分割・民営化」阻止、三里塚二期着工粉碎！

「広域配転」ゆきづまりに焦る当局
―なりふりすて「地域拡大」へ

当局の広域配転計画の凶暴な本質がいよいよ鮮明になっている。

当局は、「余剰人員の平準化」と称する広域配転への応募者が三月末現在一千名を突破と発表、動労革マルの率先協力で、四月十九日まで三〇〇〇人を達成し、七月末までに第一陣を東京・千葉・大阪等へ送りこむとしていた。

追いつめられた当局は、八日、広域配転の対象地域を盛岡、秋田、新潟、長野、金沢、福知山、米子、さらには四国総局にも拡大すると発表、自から広域配転の凶暴な狙いを暴露したのである。

すなわち、広域配転は余剰人員のアンバランスの調整＝平準化が真の狙いではなく、どこからでもいいから第一陣三〇〇〇人、第二陣以降を含め一万人を東京・千葉・大阪に送りこむこと。このことである。

しかし、実際には、生活破壊・差別・選別・組合分断に対する労働者の当然の反対の中で、期限まで十日あまりしかない八日の段階でも一四〇〇人（九〇％が動労革マル）にとどまったのである。

やっぱり大ウソだった、アンバランスの調整―本当の狙いは「国労・動労千葉つぶしのための革マル送り込み」

われわれは、動労革マルと一体となったこの凶暴な国労・動労千葉破壊攻撃に怒りを燃やすと共に、当局の攻撃が全く矛盾だらけであり、必ず労働者の怒りの反撃に結びつくことに確信をもち、広域配転阻止へさらに闘いを強化しよう。

「分割・民営化」阻止、三里塚二期着工粉碎！

「拠点つぶし」攻撃を主力粉碎せよ

国鉄広域異動の募集範囲

東北、山陰、四国なども 応募少なく、期間も延長

余剰人員の地域アンバランスの調整策として、国鉄は北海道と九州から東京、大阪、名古屋地区への広域異動希望者を募集していたが、応募者が目標の三〇〇〇人を大幅に下回る見通しとなったため、八日、当初計画を修正し東北や山陰、四国などに募集範囲を拡大する方針を決めた。広域異動は余剰人員対策の切り札として打ち出されたものの、問題の難しさが改めて浮き彫りにされた。

募集は三月二十日からの十九日までの二カ月間で、開始したが、国鉄の当初の目標は、八日正午までの応募者が北海道が九百四十三人、目標千五百人、九州が四百六十三人（同九百人の目標四百六十六人）、全体の目標数より三千人も少ない。

締め切りまでにはまだ十日余りあるが、国鉄は目標数達成は困難と判断、募集期間をやはり雇用の場のない東北五県（青森、秋田、岩手、山形、新潟）、北陸三県（富山、石川、福井）、四国全域（高松、徳島、香川、愛媛）と長野、京都、兵庫、鳥取、島根を拡大、これらの地域から入るを目標に希望者を募集することにした。募集期間は十七日から五月九日まで、北海道、九州の募集期間も五月九日まで延長する。

応募者が予想外に少なかった理由について、国鉄職員は「最大組合の国労が組合員の希望を抑えているため」と言われるとしている。千四百六十六人の組合員内には動労が約八割で残りの大半は国労、動労の応募者はほとんどない。